

自殺予防サポーター養成講座

「自殺とうつ病について」

講師 き がわ よしみつ 紀川 功充 氏

(徳島県精神保健福祉センター 相談支援担当)

<日 時> 2016年 11月14日 (月) 13:00~14:00

<場 所> 徳島県労働福祉会館 別館5F大ホール
[徳島市昭和町3丁目35-1]

<収 講 費> 無 料

<対 象> 会員、入居団体、一般来館者、ほか

徳島県労働福祉会館では昨年度、徳島県、特定非営利活動法人 Approach For Life Saver と自殺予防活動協力機関6団体による「徳島県における自殺予防の取組の相互協力に関する協定」を締結し、講習会や街頭啓発活動への参加など自殺対策に取り組んで来ました。

本年度は、労働者福祉運動の推進、わーくびあ推進事業の一環として「自殺予防サポーター養成講座」を開催します。



自殺予防サポーターとは

徳島県では、自殺問題に関心をお持ちいただき、自殺予防研修を受けた方々に、自殺予防の理解者であり支援者、すなわち「サポーター」になっていただきたいと考えています。

特別なことをしていただく必要はありません。
あなたの身近な人や職場の人の心の声に耳を傾け、心の疲れに気づき、必要ならば専門家への相談を勧めてあげてください。

「自殺予防サポーター」への登録に、ご理解とご協力をお願いします。

県では、次の相談窓口を設けています。お気づきの方に対しては、次の窓口をお勧めいただければ幸いです。

●精神保健福祉センター	088-602-8811	【予約制直線電話】
●徳島保健所	088-602-8905	【電話相談又は予約制直線電話】
●吉野川保健所	0883-36-9018	
●阿南保健所	0884-28-9878	
●美波保健所	0884-74-7375	
●美馬保健所	0883-52-1018	
●三好保健所	0883-72-1123	

※相談時間は、日・祝日・年末年始を除く、8:30~17:00。
精神保健福祉センターについては、土・日・祝日・年末年始を除く、9:00~18:00です。

徳島県の啓発ポスター

<お問合せ先>

一般社団法人徳島県労働福祉会館 法人事務局

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35-1 / TEL 088-602-0532 / FAX 088-625-5005

Eメール roukan@workpia-tokushima.jp / ホームページ <http://workpia-tokushima.jp>